

請願・陳情の審査結果及び当局処理状況（6月定例会）

H30. 8. 31

| 受理番号 | 件名 | 受理年月日 | 提出者 | 議会の審査 | | 処理状況 | |
|-------|-------------|----------|---------------------------|-------|--|-------|---|
| | | | | 結果 | 意見 | 担当課 | 内容 |
| 陳情第3号 | 宅地開発に関する陳情書 | 30. 6. 8 | 豊岡市下陰586 下陰区長 西村 充春 | 不採択 | <p>宅地開発については、市において「豊岡市良好な地域環境を確保するための開発行為の手続き等に関する条例」に基づき適正な事務処理が行われていると考える。しかし、地域住民からのこうした陳情は、市としても真摯に受け止めるとともに地元住民の意見を十分に踏まえ、現地の地理的状況を確認、把握した上で、より適正に処理する必要があるものと判断する。</p> <p>現在、見直し作業が行われている「豊岡市都市計画マスタープラン」においても「安全で安心して暮らせる生活環境、都市基盤の維持、機能増進」など多くの都市づくりの諸課題がある。防災面からも、地域住民の安全、安心を基本としたまちづくりを進めるために、市においては、今後とも地域住民からの意見に真摯に耳を傾け、宅地開発事業者への適切な指導助言をはじめ、地域の課題克服に向けた努力を不断に行うこと。</p> | 都市整備課 | <p>開発行為については、地域住民の意見を踏まえ、良好な生活環境の推進のため地域特性に配慮し、「豊岡市良好な地域環境を確保するための開発行為の手続き等に関する条例」に基づき、適正な指導を行っていくものである。</p> <p>また、安全で安心なまちづくりによる都市基盤の維持においても、開発事業者への適切な指導を行うことが重要と考えている。</p> |